

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 長崎のぞみ会

1 事業の成果

本年度は、「地域生活支援事業」として長崎市より「長崎市精神障害者ピアサポーター養成講座」の委託を受け、その事業を8月より開始した。毎週に近い日程で、日曜日の半日を使っての研修にもかかわらず、受講生26名中23名がすべての講座を受講し修了することができた。そのことで新たなピアサポーターを輩出することになった。今後もピアサポーターと一緒に働く職員の育成に少しでも貢献できればと願っている。

地域活動支援センターⅢ型「のぞみ共同作業所」では、新型コロナウイルス感染予防対策を万全に行いながら、利用者が安心して毎日通えるように平常通りの運営を心掛けた。作業所内では、工賃契約の利用者と憩いの利用者が通所し、日中を共に過ごしている。日々の生活にメリハリを感じながら意欲的に過ごせるように、花見、七夕、クリスマス会、豆まきなど利用者全員で楽しめる企画を行った。また、平日には参加が難しい方も土曜日に集いの場を設け、日ごろ他人とコミュニケーションがとりにくい方の語らいの場ともなっている。特に当事業所では、音楽教室を併設しており、音楽講師による生演奏や全員でハンドベル、カラオケ発表など、音楽を楽しむ場も積極的に取り入れている。そして、昨年度に引き続き大学生の学びの場として、長崎大学医学部保健学科作業療法学科の学生4名による7週間の対面実習や、長崎大学と長崎県立大学の看護学専攻の学生約140名のオンライン実習の受け入れも行い、福祉現場での利用者との交流を通して、精神障害者とのかわり方、理解を深めてもらった。

2018年より4年間続けている「ピアサポートちゃんぽん」は、本年度も毎月1回「長崎市障害福祉センター」の一室で行い、毎回10名前後の参加があった。当事者・支援者の垣根を越えて、お互いの悩みなどを語り合い、共感しあい、理解しあえる場となった。

家族会では、「福祉の制度」や「障害への理解」など、会員の悩みや要望に沿って毎月テーマを決めて講和を行い、会員の声に耳を傾け、時には助言を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (千円)
精神障害者知的障害者、高次機能障害者、アルコール中毒者とその家族の福祉に関する事業	精神障害者等の家族会	(A) 毎月1回 土曜日 10:00~12:00 (B) のぞみ共同作業所 (C) 1名	(D) のぞみ家族会 対象者10名 (E) 57名	12
精神障害者知的障害者、高次機能障害者、アルコール中毒者とその家族の福祉に関する事業	「ピアサポートちゃんぽん」 長崎市内の精神障害者等の当事者と家族、支援者等が交流する場の提供を行う。	(A) 毎月第4土曜日 10:00~12:00 (B) もりまちハートセンター 居宅介護支援事業所あいさぽーと (C) 1名	(D) 長崎市内の障害者・家族・支援者・ボランティア (E) 67名	4

<p>地域活動支援センターのぞみ共同作業所を受託運営する事業、その他の施設等を運営する事業</p>	<p>利用者に対し創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を行う。</p>	<p>(A) 毎週 月・火・水・木曜日 10:00~18:00 月 2回 土・日曜日 13:00~15:00 (B) のぞみ共同作業所 (C) 4名</p>	<p>(D) 地域活動支援センターⅢ型 対象者 1,722名 年間利用者 (E) 42名</p>	<p>8,012</p>
<p>長崎市精神障害者ピアサポーター養成講座を受託運営する事業</p>	<p>自らの当事者性を活かしながら他の精神障害者を支援するピアサポーターの養成と、その社会参加を促進するとともに、ピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業所等の従事者を養成する。</p>	<p>(A) 月 3回 日曜日 13:00~17:00 (B) 長崎大学医学部保健学科 (C) 9名</p>	<p>(D) 講座受講生 対象者 26名 年間利用者 (E) 220名</p>	<p>1,848</p>